

chapter\_4

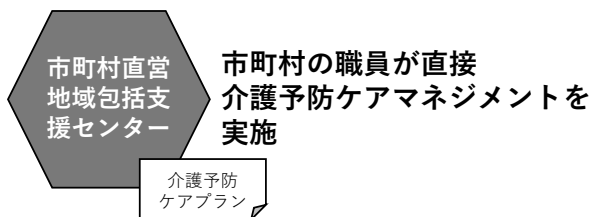


## 4. 介護予防ケアマネジメントの過程

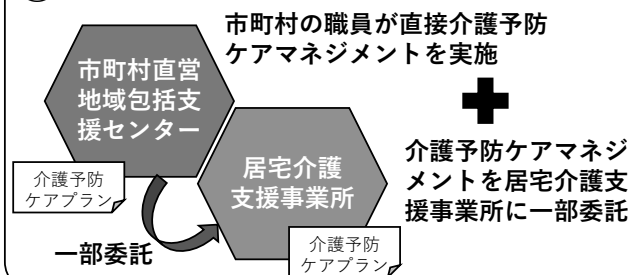
22

### 介護予防ケアマネジメント実施の多様な体制

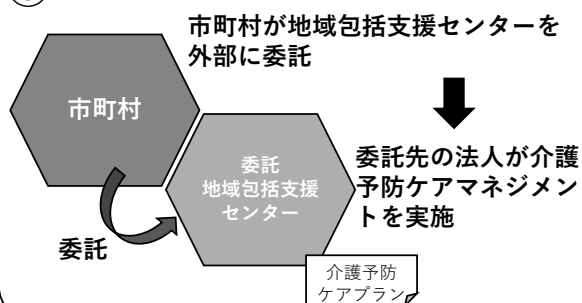
①



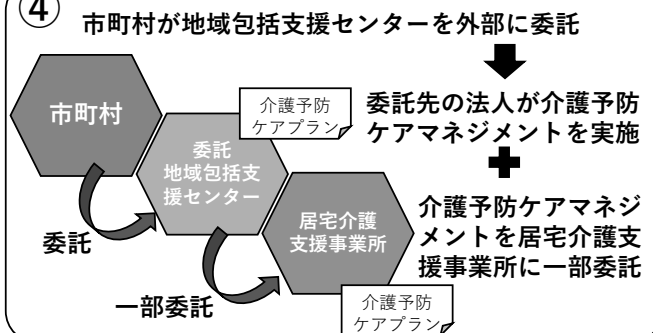
②



③



④



介護予防ケアマネジメントの本来の実施主体は市町村。また、委託をした後も市町村・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所全てが介護予防ケアマネジメントに関わっているという認識を持つことが重要。

23

# 協働作業による啓発普及の例

(奈良県生駒市と委託先地域包括支援センターの平準化の例)

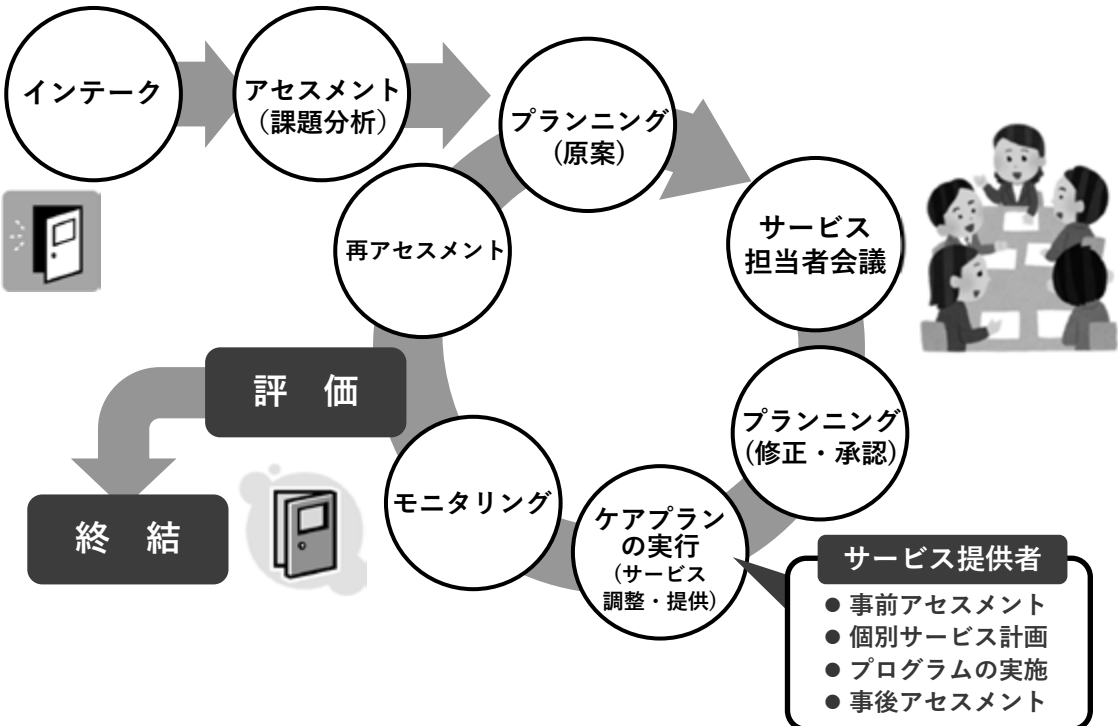
このリーフレットは、介護予防ケアマネジメントの重要性と、地域包括支援センターが提供するサービスについて説明しています。また、生駒市の今後の推計や、総合事業の必要性についても触れています。

B5サイズ両面で、介護保険制度の理念や生駒市の今後の推計等を示し、なぜ今、総合事業なのか・・・をわかりやすく説明するリーフレットを地域包括支援センターの予防部会と市の担当で作成。市民向けプレゼンテーション資料の1つ。

要支援者のサービス利用の流れや総合事業のサービス類型を示したもので、教室参加者やご家族の声なども掲載し、関心をもってもらうような工夫がなされている。地域包括支援センターは居所によって利用先が決まっているため、センターの質の平準化が課題でもあり、こうしたリーフレットを作成する段階から、人材育成につながっていると考えている。

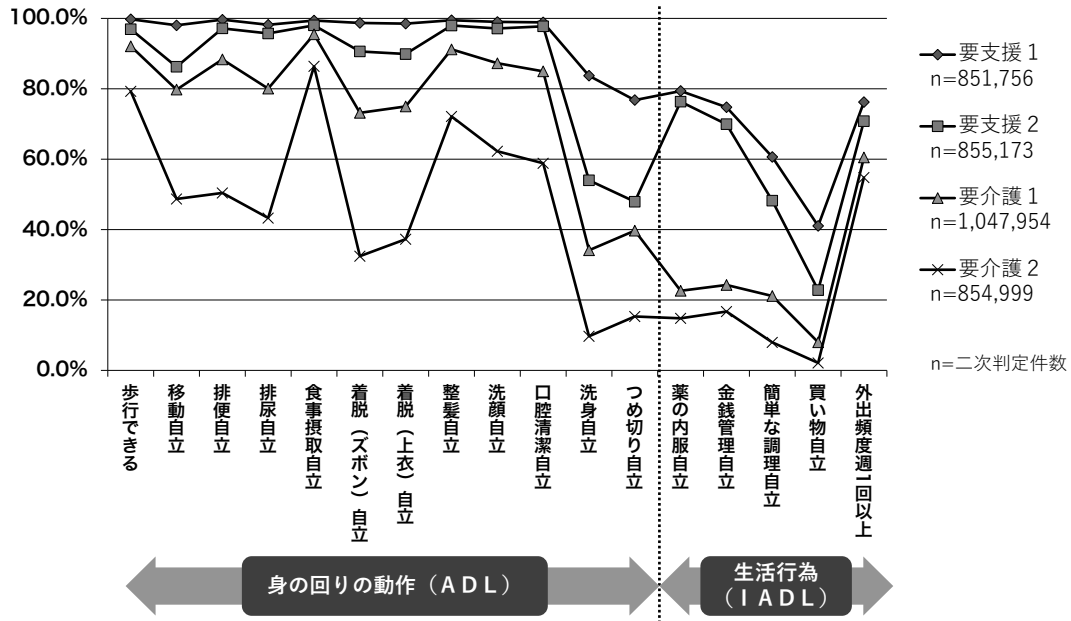
要支援者のサービス利用の流れや総合事業のサービス類型を示したもので、教室参加者やご家族の声なども掲載し、関心をもってもらうような工夫がなされている。地域包括支援センターは居所によって利用先が決まっているため、センターの質の平準化が課題でもあり、こうしたリーフレットを作成する段階から、人材育成につながっていると考えている。

# 介護予防ケアマネジメントの過程を押さえる



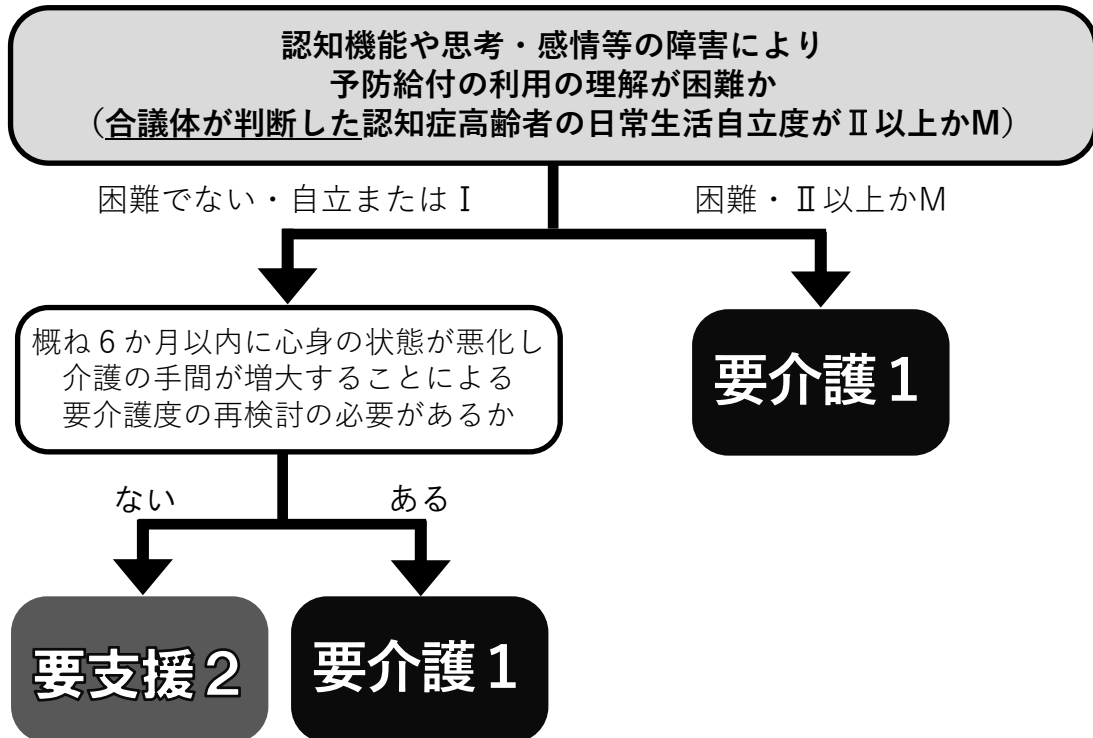
# 要支援1～要介護2の認定調査結果

要支援者のほとんどは、身の回りの動作は自立しているが、  
買い物など生活行為の一部がしづらくなっている。



※1 「歩行できる」には「何かにつかまればできる」を含む。  
 ※2 平成23年度要介護認定における認定調査結果（出典：認定支援ネットワーク(平成24年2月15日集計時点)）

## 要支援2と要介護1の判定（状態の維持・改善可能性に関する審査判定）



## 介護予防ケアマネジメントの対象者像

認定調査結果からみると要支援者のほとんどは、  
身の回りの動作は自立しているが、  
買い物など生活行為の一部が困難  
となっている。

心身機能や生活環境が少しずつ変化する中で起こってきている

加齢に伴う視力や聴力の低下  
病気による体調の不良等  
家族や友人との死別  
家庭内の役割の喪失など

28

### ワーク1 介護予防ケアマネジメントを振り返る

《要支援1・2の方の特性を押さえる》

- どのような疾患の方が多いでしょうか？
- ADL・IADLは？
- 日常生活自立度で表す範囲はどこからどこ？
- 状態が維持・改善しやすい方の特徴は？

29



私たちの目の前にいる人を  
理解しようとしていますか？

## 対人援助の基本！

その人が置かれている状況を的確に把握し分析することから始まる

状況を把握するには、その人の  
現在だけを見るのではなく、過去  
を知り、その人の生き様や価値観  
を知ることが大切。そこから、  
その人のこれからが見えてくる。

分析するには、高齢者の  
ADLの構成要素や  
普段の体調管理の重要性  
などに関する基礎知識が  
必要。

